

日本シェリング協会第 33 回大会 要旨集

2024 年 7 月 6-7 日 富山大学

I 一般研究発表

一般研究発表 1 「リオタール美学におけるロマン主義的無限と資本主義的無限」

浅野雄大（東京大学大学院博士課程・美学）

司会：桑原俊介（上智大学）

後期の J-F・リオタールは「崇高」という概念を通してカントやバークを援用しながら、人間の認識能力の不能とそれに伴う呈示不可能なものの否定的呈示を論じた。これは有限な構想力によって把握不可能なある種の絶対的な無限性と結びついている。先行研究はこの「呈示不可能なもの」という超越的審級をめぐる、ときに J・ランシエールの批判を取り上げながら様々に解釈してきた。つまり、リオタールの崇高論は、カントやそれ以後のロマン主義の崇高論において現れていた人間の理性の自発性・自律性を抹消し、絶対的な他者への従属へと読み替えているというのである（Rancière, 2002）。この点について先行研究では、リオタールがロマン主義的崇高と、その無限性をどのように評価しているかについて深く論じられていない。

本発表は、リオタールにおける無限性概念を、彼のカント読解とロマン主義への評価を中心に再構成する。それによって、リオタール思想の根幹にある反ロマン主義と、特異なカント読解の方針を明らかにすることができる。

彼はたびたびポストモダンの崇高論をロマン主義におけるそれと区別している。そしてリオタールによるとポストモダンの崇高に結びつく無限性は、資本主義の無限性に深く関わっているという。よってリオタールはポストモダンの無限性を論じるために、ロマン主義的無限に収斂しない新たなカント読解を要請するのである。それは第一にカント崇高論の「弁証法的読解」批判として行われ、有限から無限への道筋とは別に、理念的審級とはまた別の審級を追求するのである。

本発表は次のように展開される。まず、リオタールの崇高論を必要な範囲で概観しながら、彼の美学史に関する記述を検討し、ロマン主義的崇高の規定を試みる。次に、リオタールがカント読解の際に行う「崇高の分析論」の「弁証法的読解」批判を検討することで、それがロマン主義的崇高批判と読み替えることを提起する。そして最後に『非人間的なもの』の前衛芸術論において論じられる崇高論を先に検討しているロマン主義批判という枠組みで検討し、そこで強調される資本主義の無限性が、ロマン主義的無限性といかに異なり、どのような意義をもちうるのかを確認する。

一般研究発表2 「有限性と絶対性——シェリング『自由論』における人格性概念についての一考察」

沈好（東京大学大学院修士課程・哲学）

司会：橋本崇（東海大学）

本発表は、『自由論』における人格性（Persönlichkeit）概念に着目し、それをめぐる二つの解釈の関係を検討する。

『自由論』において、人格性に関する考察は、人格性一般の構造と、特定の人間における人格性の実現という二つの課題に分けられる。まず、人格性一般について、シェリングはそれを二つの原理——実存者と実存の根底——による最高度の結合として定式化する。そして、人間の人格性は、実存の根底を完全に所有できないゆえ、二原理の分離可能性を常に含む、いわば有限な人格性である。それに対して、なぜある特定の人間がしかじかのような人格を持っているかということを説明する際、シェリングは叡知的行に訴える。叡知的行を通して、ある人は超時間的に自分自身の存在を定立する。またそうすることによって、まさに今あるような人間で在ることが成立する。

しかし、この二つの解釈は、相反する結論を導き出すように思われる。すなわち、第一の解釈によれば、人間の人格性はその存在に関して依存的であり、それ自体によって存在することが決してできないのである。自己存在への執着は、必然的に悪を導く。それに対して、第二の解釈によれば、人間の人格性は存在に関して無力なものではなく、むしろ、その叡知的行によって、人間は「絶対的に行為」し、あたかも絶対者のように、自己完結的な行為の中で自らの存在を定立することができるのである。したがって、二つの解釈の間に矛盾が生じるように思われる。すなわち、人間の有限性を強調する解釈と、人間の絶対性を強調する解釈とは、『自由論』において両立できるのだろうか。

本発表では、二つの解釈の関係をめぐる問題を取り上げ、『自由論』における内的不整合を考察する。まず、二つの解釈の内実を確認する。そして、両者が両立できるという立場と、両立できないという立場における代表的な先行研究を概観したうえで、報告者自身の解釈を提案することを試みる。

II 公開講演

「失われゆく風景のために —気候危機の時代における風景の美的観照について—」

伊東多佳子（富山大学）

司会：武田利勝（早稲田大学）

地球規模の気候変動をとまなう地球温暖化の原因と結果は空間を越えて多くの異なる場所、たとえば遠く離れたところでの旱魃や海面上昇、大規模な種の絶滅とともに、身近な地域での強大化する台風やハリケーン、頻発する洪水などの異常気象を引き起こす。地球規模の大きな変化だけでなく、ローカルな変化も同時に起きている。気候変動

がどこか遠い土地の出来事ではなく、私たちの住む場所に迫って来ているという事態が、この深刻さを理解するための別の思考のモデルを必要としている。

自然（環境）の美的経験について考察する環境美学において、気候変動という事態はどのように捉えられるのか。あるいは自然環境の観照は変わるのか。気候変動が私たちの知っている世界の姿を大きく作り変えつつある現在の状況の中で、私たちが眺める風景も当然大きく変化していくことになる。風景、あるいは自然環境の美的経験も変化せざるを得ないだろう。本講演ではこれまで環境美学の文脈では意図的に避けられてきた「風景」を、（というのも、風景は近代的主体とともに成立した近代的な美学概念といえるからである）自然の表象としての美学における概念史に立ち戻って救い出し、改めて気候危機の時代における風景の美的観照について論じてみたい。

III シンポジウム

シンポジウム ドイツ観念論美学の展開とその射程——「抒情詩」ないしは「抒情的なもの」の概念を中心に

司会：八幡さくら（一橋大学）

1. 「抒情的主体 (lyrisches Subjekt)」の誕生——ドイツ観念論美学における抒情詩概念の展開とその帰結

小野寺賢一（大東文化大学）

抒情詩を主体ないしは主観性の概念と結びつける発想はドイツ・ロマン主義と観念論において生じたとされる。すなわち、叙事詩を客観的なもの、抒情詩を主観的なもの、劇詩をその総合とみなす弁証法的図式こそが、問題の結びつきを体系的に基礎づけたのである。従来の研究はその発端がシラーを中心とするイェーナ交友圏にあること、なかでも抒情詩と主体ないしは主観性との結びつきを最初に理論化したのはフリードリヒ・シュレーゲルであることを指摘してきた。ただしフリードリヒにおいては、その後幾度も繰り返されることになる問題の弁証法的図式が明確にはみられない。

本発表ではまず、この図式がシュレーゲル兄弟、とりわけアウグスト・ヴィルヘルムがベルリンで行った『文学・芸術講義』(1801-04)において練り上げられていった過程を追う。そして次に、シェリングの『芸術哲学』(1802-03, 04-05)において問題の図式が継承されるだけでなく、抒情詩と主体ないしは主観性との結びつきが詳しく考察されるようになったことを示す。そのうえで、ヘーゲルの『芸術哲学講義』の四つの講義録(1820-21; 1823; 1826; 1828-29)において、抒情詩と主体ないしは主観性の関係がいかに論じられているかを確認する。さらに、ホトーが編纂したヘーゲルの『美学講義』(1835-38)において「抒情的主体 (lyrisches Subjekt)」の概念がはじめて登場すること、これによって抒情詩の構成原理が擬人的表象と結びつけられて実体化したことを示す。観念論的ジャンル詩学の総仕上げとも

いえるフィッシャーの『美学』(1846)に至っては、「抒情的主体」が自明の前提のごとく用いられている。発表の最後では、以上のような歴史的展開が20世紀以降の抒情詩理論に与えた影響を指摘する。

2. イタリアにおける「ヘーゲル美学」の受容をめぐる——デ・サンクティスの文学理論を中心に

國司航佑 (立命館大学)

イタリアにおけるヘーゲル美学の受容は、南部の都市ナポリで始まる。革命の機運の高まる1840年代、次の時代をリードすることになる若手学者たちは、ヘーゲルの思想に強烈な刺激を受けた。歴史上もっとも著名なイタリア文学史の著者フランチェスコ・デ・サンクティス(1817-1883)も、そのうちの一人である。

私立学校の教員として文学講義を担当していたデ・サンクティスは、ドイツ哲学の研究者オッターヴィオ・コレッキを通じてヘーゲル思想に出会った。当時主流であった(形式主義的)古典主義美学に行き詰まりを感じていたデ・サンクティスにとって、「内容」と「形式」の両面を扱うヘーゲルの美学観は自身の理論のよりどころとなった。その後デ・サンクティスは、ドイツ語を学んでヘーゲルの思想をより深く理解することになるが、それと同時にヘーゲル美学の問題点を認識し、独自の理論を打ち出すようになる。こうした彼の美学理論の変遷に、ヘーゲル美学はどのような影響を与えたのだろうか。

以上に関連して検討しておかなければならないのは、そもそも「ヘーゲル美学」という表現が示している具体的な内容である。まずもってヘーゲルの『美学講義』として知られる講義録には、編纂者ホトーの見解が無視できない程に混入していることが近年の研究によって明らかになっている。またデ・サンクティスが最初に触れたフランス語版は、訳者ベナールによって大いに改変されてしまったものであった。本発表では、こうした事情も念頭に置きつつ、デ・サンクティスのケースに詳細な検討を加えながら、イタリアにおけるヘーゲル美学の受容の複雑な様相の一端を明らかにしたい。

3. 鷗外における「抒情詩」概念の定着と展開

村上祐紀 (拓殖大学)

「今日、詩といえばとくにことわりのない限り凡そ意味するところは抒情詩」(馬場邦夫)といわれるように、抒情的なものに詩の精髓を見出す発想は、ドイツ観念論以降受け継がれてきた。このことは、近代日本においても例外ではない。文芸評論家である山本健吉は、日本の抒情詩はロマン主義以後のものであるという認識を示している。「Lyrik」の対訳としての「抒情詩」概念は、ドイツ・ロマン派・ドイツ観念論美学から近代日本にもたらされ、普及してきたものと言える。

本発表では、こうした考え方の発端として、鷗外の「抒情詩」概念が果たした役割を考察する。鷗外は、自身の創刊した雑誌『しがらみ草紙』創刊号(1889年10月)において、

詩を抒情詩・叙事詩・劇詩の三区分に分け、詩を図式化してとらえた。それは当然のことながら、単なる訳語にとどまらない。主に『しがらみ草紙』紙上で展開された坪内逍遙との「没理想論争」によって、その認識が深まっていったことから、近代日本の主観と客観を巡る問題を内包したものであったと言える。こうした鷗外のドイツ哲学・美学受容は、当時一般的であった概説書を通して深められたとされることも特徴的であろう。また、訳詩集『於母影』においては、すでにハイネの詩に「抒情」を見出しており、ここでの抒情詩の概念が、その後の日本の抒情詩概念を規定していくことになった。

本発表では、こうした問題意識のもと、鷗外の「抒情詩」概念がドイツからいかに持ち込まれ、展開していったかを、主に『於母影』や「没理想論争」を通して論じていきたい。さらに、鷗外の訳詩や実際の詩作を通し、その後近代日本における「抒情詩」概念がいかに定着していくに至ったのか、という見通しまで示せればと考えている。

【付記】本シンポジウムは JSPS 科研費 JP22K00454 の助成のもとで企画された。

IV 特別報告

「女性哲学者の不在が示す哲学史の問題：『女性哲学者たち』の紹介を通して」

八幡さくら（一橋大学）

司会：後藤正英（佐賀大学）

2021年に刊行されたダリア・ナサル編纂の『長い19世紀における女性哲学者たち』 (*Women Philosophers in the Long Nineteenth Century: The German Tradition*, Oxford University Press, 2021) は、これまでの男性中心的に描かれてきた哲学史では取りこぼされてきた「女性哲学者」に焦点を当て、19世紀に活躍した9名の女性哲学者の思索活動を検証することで、ロマン主義から現象学までの一つの哲学史を描き出す。こうした「女性哲学者」についての研究がシェリング哲学やロマン主義研究にいかにかに寄与しうるか、本書の内容とその魅力を紹介しながら検討する。